

学校法人 京都建築学園

理事会 御中

評議員会 御中

監査報告書

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人京都建築学園の 2018 年度(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

2019 年 5 月 23 日

学校法人 京都建築学園

監事 片山義隆 

監事 伊東伸 